

2024年10月17日

株主各位

東京都港区芝二丁目28番8号芝二丁目ビル11階  
株式会社多摩川ホールディングス  
代表取締役社長 榊澤 徹

定時株主総会の議決権および  
剰余金の配当に関する基準日設定公告

当社は、2024年10月31日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日から3ヶ月以内に開催予定の第57回定時株主総会において議決権を行使することのできる株主および同株主総会において決議予定の剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部